

めざせ！住宅火災ゼロ！

市内のショッピングセンターにて防火キャンペーンを実施

津消防タイムズ

第39号



津サティにてミニ消防車で写真撮影を行うお子様

発行 津市消防本部
〒514-1101
津市久居明神町 2276

編集 消防総務課
企画広報担当
TEL 059-254-0353
FAX 059-256-7755

協力 津市防火協会

火災などの
お問い合わせ
☎224-1881
救急医療情報案内
☎256-1199

○防火キャンペーンを開催

三月一日、津市消防本部は、全国一斉春の火災予防運動（三月一日～七日）の一環として、津サティにて、住宅火災予防と防火意識の普及啓発を目的に、楽しく学べる春の防火キャンペーンを実施しました。

イベントは、同市消防音楽隊による楽しい演奏や、予防課員及び女性消防団員による住宅用火災警報器の普及促進、防災グッズや防災パネルの展示、ミニ消防車による写真撮影会など買い物を中心にたくさんの方が訪れました。また、会場



↑予防課職員から、防火・防災パネルの説明を受ける訪れた市民の方

では住宅用火災警報器に関するアンケートも行われ、約六十%の方が設置していると回答を得ていました。

担当した予防課予防担当の職員は「住宅用火災警報器は、法令により平成二十年六月一日からすべての住宅に設置することとなりましたが、今回のアンケートによると、まだ四割近くの方が未設置であるとの回答を得ているため、多くの方にご理解をいただくとともに、安心して暮らせるよう今後も普及促進に努めていきたい」と述べていました。



↑防火・防災講話を交えながら、親しみやすい音楽を演奏する津市消防音楽隊

○老人福祉施設で

消防訓練を実施

春の全国火災予防運動に伴い、社会福祉法人正寿会かざはや苑（津市戸木町）で、消防訓練が行われました。

訓練は、施設の三階から出火したことを想定し、久居消防署員をはじめ、施設利用者や施設職員、地元消防団など二一〇名はしご車など消防車両十一台が参加して、避難誘導訓練や救出訓練、ケガ人などの症状を一時的に判断するトリアージ訓練など、きびきびとした訓練が行われました。

同苑の伊藤滋之理事長は「今回の訓練を通じて、防災の大切さを改めて感じました。今後も防火・防災に努めていきたい」と述べていました。また、野田重門消防長は「施設の方や関係機関と連携の取れた訓練であった。日頃から防火・防災意識を高め、万一来に備え、今後も体制強化を図りたい」と述べていました。



↑はしご車で救出訓練を行う消防隊

○津市北消防署河芸分署と鈴鹿市南消防署が合同研修会を開催

津市北消防署河芸分署と鈴鹿市南消防署は三月五日、三重県内消防相互応援協定に基づく境界付近の災害に関し、情報を共有し、相互応援の確かかつ円滑な運用と連携を強化するため、鈴鹿市南消防署で合同研修会を開催しました。

研修は、中西貞徳鈴鹿市南消防署長補佐による法令研修や双方が応援を受ける地域の特徴や注意事項など情報交換を中心に行われました。また、境界付近である鈴鹿国際大学内の消火栓や現地の状況を視察し、実災害に備え、確認を行いました。小宮貞則津市北消防署河芸分

署長は、「万一の災害時に相互に協力して、適切に対応することにより、地域を越えて、付近住民の方々の安心・安全を守っていききたい」と述べていました。



→研修を受講する両市消防職員



←車両の装備品などを確認する隊員

○季節を問わず発生する水難事故に対応！

津市は伊勢湾に面した海岸をはじめ、池やダム、河川などが混在し、それに携わるレジャーや就業など、季節を問わず水難事故が発生しています。

このことを踏まえ、同市消防本部は三月十九日、水温の低い時期でも陸上隊員と連携を図り、迅速な救助活動を行うため、同市市民プール（津市殿村）の屋外プールで、水難救助訓練を実施しました。

訓練は、視界の悪い池に転落した行方不明者がいるということ想定し、水温が低い中、水難救助隊員十六名が参加して、きびきびと行われました。

訓練を視察した野田重門消防長は「寒い時期でも水難事故は発生している。迅速に事故に対応することにより、一人でも多くの命が救えるよう、今後も救助体制の充実を図りたい」と述べていました。



↑救出活動を行う津市消防本部の水難救助隊

池や川、ダムでは、大人の人の注意を守り、危ない場所では、遊ばないようにしましょう！



○有料老人ホームを 対象に特別査察を実施

群馬県渋川市で十人が死亡した有料老人ホームの火災を受け、津市消防本部は三月二十三日、二十四日に管内の類似施設（四施設）に対し特別査察を実施しました。このような施設は、法令改正に伴い、同市消防本部管内の八十の施設を対象に、順次立入査察を進めています。今回の火災を受け、特別査察の対象となった四施設の消防用設備の適切な設置と防火・防災体制の確認を行いました。

担当した同市消防本部予防課職員は「今回特別査察を実施した施設に不備はありませんでしたが、今後も引き続き立ち入り査察を実施し、一層の防火・防災体制の確立を図りたい」と述べていました。



↑特別査察を実施する津市消防本部職員

消火器などの不適切な訪問販売 点検などにご注意下さい！

全国的に消火器や住宅用火災警報器などの不適切な訪問販売や点検などが増えています。津市消防本部管内でも、今年に入ってから被害に遭われる方が急増しており、不適切な訪問販売等には充分気をつけて下さい。



あやしいと思ったら！

- 身分証明書などの提示を求め
- 安易に申し込みや購入をしないで、その場ではっきり断る
- 預かり書など、むやみにサインをしない
- 脅迫的な行動があったときは、**警察に通報する**

訪問販売のよくある手口は！

- ・「一般家庭にも消火器の設置が義務付けられた」
- ・「消防署の方から来た」
- ・「消防・市役所から消火器の斡旋依頼があった」
- ・「この消火器は古くて使えない。交換が必要だ」
- などと偽り、不当な料金を請求されることがあります。



トラブル防止のポイント

- 消防署では、消火器の販売や斡旋は行っていません。
- 消防署では、一般家庭への消火器の設置を推進していますが、設置の義務はありません。
- 一般家庭では、消火器の薬剤の詰め替え義務はありません。

万一、サインや押印をしまい、意に添わない契約をしてしまったら・・・

訪問販売では、クーリングオフ制度が認められています。契約書を渡された日から8日以内であれば、書面で契約を無条件で解除できますので、契約書や領収書などをしっかり取っておき、早急に津市消費生活センターにご相談下さい。(TEL 059-229-3313)

相談時間

平日

9時00分～12時00分
13時00分～16時00分

○なくそう！住宅火災！

日本国内の住宅火災における死者数は、平成十五年以降五年連続して一〇〇〇人を超える高い水準で推移しています。このうち六十五歳以上の高齢者が占める割合は六割となっており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念されています。

このような中、総務省消防庁では有識者や防災関係機関などと協力して、昨年十二月に「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、「住宅用火災警報器設置推進基本方針」及び「住宅火災死者半減を目指した緊急アピール」を策定、早期に全ての住宅に住宅用火災警報器が設置され、住宅火災による死傷者を半減できるよう取り組んでいます。

さて、私たちの住む津市では、昨年一・二六件の火災が発生しました。そのうち建物火災は六十五件（一般住宅は四十三件）発生し、一般住宅火災の出火原因の一位はコンロ、二位がストーブ、三位が放火・放火の疑いと

いう順になっています。この住宅火災により、六名（うち六十五歳以上が五名）の尊い命が亡くなりました。

いざ火災が発生すると一瞬にして大切な財産を失うだけでなく、尊い命まで失いかねません。日頃からご家庭で火災予防対策について話し合い、隣近所の方々と連携して防火意識を高めていくことが大切です。

また、総務省消防庁の全国的な統計では、逃げ遅れた方の六割の方が火災に気付かず、被害に合われています。日本に先立ち、住宅用火災警報器の設置を義務化した英国や米国では、死者数を半減させる効果を発現しています。津市においても平成二十年六月から、条例によりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。まだ未設置であれば、ご家族の安心・安全を守るためにも、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。



ご家庭に住宅火災警報器を設置しましょう！

消防法の一部改正及び火災予防条例の改正により、平成20年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



～ 2月中の災害 ～

火災 5件 (11件)
救急 901件 (1,942件)
救助 13件 (26件)

() 内は H21 年累計



↑ 3月1日、榊原地区の防災訓練が開催されました

カメラアングル

住宅火災・命を守る7つのポイント

★ 3つの習慣 ★

- 1 寝たばこは、絶対やめる
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れて使用する
- 3 ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す

★ 4つの対策 ★

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を必ず設置する
- 2 寝具や衣類から火災を防ぐため、防炎品を使用する
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

○編集後記

三月十九日、群馬県渋川市で発生した有料老人ホームの火災は、十人の犠牲者が出るといふ大惨事となりました。老人介護という難しさに加え、施設の管理体制等に一部問題があり、このような事態に至ったのではないかと報道されています。

津市消防本部でも、類似施設に対し、緊急に特別査察を実施し、消防用設備や防火・防災に対する管理体制などを確認しました。

また、三月二十二日には神奈川県大磯町で旧吉田茂邸が全焼するなど、重要な建築物の火災も起こっています。

春の気の緩みは、火災の発生しやすい時期とも言われています。今一度、ご自宅の防火・防災対策について、ご家族と一緒に確認しておくといいたすね。(大東雄二)

☆ 主な行事予定 ☆

- ・平成21年4月4日(土)
榊原温泉 さくら祭
(榊原温泉 湯の瀬)
- ・平成21年4月6日(月)
春の交通安全パレード
(お城公園～津松菱付近)